

求人件名		昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科 専任教員（教授または准教授）の公募 （科目名：保健医療と福祉、ソーシャルワークの理論と方法 ほか）
機関名		昭和女子大学
部署 URL		https://www.swu.ac.jp/faculty/social/fukushi/
部署名		人間社会学部 福祉社会学科
求人内容	仕事内容（業務／担当科目等）	高度な専門的知識及び技術を持った資質の高い社会福祉専門職の養成等を行うため、学科の専任教員として保健医療福祉分野を中心とした教育・研究に従事する。また、学生がプロジェクト活動などを通して実践的知識や経験を得る際のサポートを行う。 担当科目名称： 「保健医療と福祉」「ソーシャルワークの理論と方法」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク演習」「専門演習」「卒業研究（通年）」「基礎演習」「社会福祉総合講座」（オムニバス科目） 各学期、週 7 コマ程度担当する。その他、学科・大学院関連科目追加の可能性有り。 業務の概要： 実習関連の事務業務、クラスアドバイザーや学科運営に必要な係・委員、学科・大学行事に関わる諸業務に従事できること。宿泊研修を含む学生指導全般、入試業務等（試験監督、問題作成、オープンキャンパスを含む）あり
	勤務地住所	〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57（最寄り駅：東急田園都市線三軒茶屋駅）
	募集人員	1 名
	着任時期	2027 年 4 月 1 日(木) から
研究分野		大分類：人文・社会 小分類：社会福祉学
職種		教授または准教授
勤務形態		■常勤（任期あり：5 年度）所定の審査の上、左記任期満了後、テニユアとしての任用の道有り ※ただし、本学の定年規定に基づき、任期中であっても満 65 歳に達した日の属する年度末を雇用期間の上限とします。
勤務地		東京都世田谷区太子堂 1-7-57
応募資格		次の（１）から（６）に掲げるすべての条件を満たす方 （１）本学・学部教育方針を理解し、熱意をもって学生の教育及び校務の運営に参加できること （２）担当領域の研究業績や実績を有すること （３）修士以上の学位又はそれに相当する学位を有すること （４）大学あるいは同等以上の教育機関で上記科目の教歴のあることが望ましい （５）社会福祉士の資格を有すること （６）ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習科目の教員資格を有すること ※これらの科目の教員資格要件は下記の通り ＜ソーシャルワーク演習＞（ア）から（オ）のいずれかに該当すること

- (ア) 学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を含む）又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し 5 年以上の経験を有する者
- (イ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し 5 年以上の経験を有する者
- (ウ) 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 5 年以上従事した経験を有する者
- (エ) 社会福祉士の養成に係る実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者
- (オ) 精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成 23 年文部科学省・厚生労働省令第 3 号）第 1 条第 3 項第 1 号から第 4 号までのいずれかに掲げる者

<ソーシャルワーク演習（専門）>（ア）から（エ）のいずれかに該当すること

- (ア) 学校教育法に基づく大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、当該科目を 5 年以上担当した経験を有する者
- (イ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、当該科目を 5 年以上担当した経験を有する者
- (ウ) 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 5 年以上従事した経験を有する者
- (エ) 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第 3 条第 1 号チ（４）に規定する講習会（以下「社会福祉士実習演習担当教員講習会」という。）において、当該科目の指導に係る課程を修了した者

<ソーシャルワーク実習指導及びソーシャルワーク実習>（ア）から（エ）のいずれかに該当すること

- (ア) 学校教育法に基づく大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、当該科目を 5 年以上担当した経験を有する者
- (イ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、当該科目を 5 年以上担当した経験を有する者
- (ウ) 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 5 年以上従事した経験を有する者
- (エ) 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第 3 条第 1 号チ（４）に規定する講習会において、当該科目の指導に係る課程を修了した者

以下（７）（８）は必須の要件ではないが、該当することが望ましい

（７）精神保健福祉援助実習指導と精神保健福祉援助演習の教員資格を有することが望ましい

※精神保健福祉援助演習及び精神保健福祉援助実習指導の教員資格要件は以下の通り （ア）から（エ）のいずれかに該当すること

	(ア) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（大学院及び短期大学を含む）又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む）として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し 5 年以上の経験を有する者 (イ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し、5 年以上の経験を有する者 (ウ) 精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 5 年以上従事した経験を有する者 (エ) 科目省令第 1 条 3 項第 4 号に規定する講習会（以下「精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」という）において、相談援助演習の指導に係る課程を修了した者、その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者 (8) 医療保健福祉分野での実務経験 (9) 外国人とコミュニケーションが行える程度の英語力（読み・書き・会話）を有していれば尚可
待遇	本学規程による
応募締め切り	2026 年 9 月 24 日(木) 必着
応募・選考・結果通知・連絡先	【応募書類】 (1) 履歴書（写真貼付） (2) 教育研究業績書 ※(1)(2)は、下記書類を使用のこと 履歴・業績記入要領.pdf 履歴・業績フォーム（A4）.docx (3) 主要業績として、著書又は論文（抜刷又はコピー）あるいは実務業績 3 点 (4) 「保健医療と福祉」のシラバス（講義概要 200 字程度と授業 15 回分の簡単な内容が記載されたもの） ※書式自由 (5) 本学での教育の抱負(1000 字程度 書式自由) (6) 資格を所有している場合は資格証明書のコピー (7) レターパック・書留又は宅配便等の送付追跡ができるもので送付すること ※提出書類に含まれる個人情報、採用選考決定以外の目的には、一切使用いたしません ※書類以外での申請、また書類に不備のある場合は、審査の対象といたしません ※提出書類は原則として返却しませんのでご了承ください（当方で責任を持って処理いたします） 返却を希望される場合は、返信用封筒に返却先を記載して、必要な料金分の切手等を貼付のうえ、応募書類に同封してください 【応募方法】 「JREC-IN Portal の Web 応募（pdf データ提出）」又は「郵送（紙提出）」のいずれかの方法で、ご応募ください。 (1) JREC-IN Portal Web 応募の場合 応募書類(pdf データ)を zip 形式で 1 ファイルにまとめ、JREC-IN Portal の Web 応募を用いて提出してください。

	※選考の結果不採用となった場合、提出書類は当方で責任を持って破棄いたします (2) 郵送の場合 応募書類(紙)を以下送付先に郵送してください。 《送付先》 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57 昭和女子大学 福祉社会学科 教員公募担当宛 ※封筒表に「福祉社会学科教員応募書類在中（専任教員）」と朱書のこと ※応募書類(1)(2)は、A4 片面印刷・クリップ留めにて提出すること（ホチキス不可） ※レターパック・書留又は宅配便等の送付追跡ができるもので送付すること ※提出書類は返却しませんのでご了承ください（当方で、責任を持って処理いたします） 但し、返却を希望される場合は、返信用封筒に返却先を記載して、必要な料金分の切手等を貼付のうえ、 応募書類に同封してください 【選考方法・結果通知・採否の決定】 （第 1 次）書類審査 （第 2 次）面接・模擬授業／2026 年 10 月上旬に実施予定 旅費は応募者負担 ※第 1 次の書類審査の結果及び第 2 次審査の日時は後日メールにて連絡いたします ※採否の決定：選考結果はメールにて本人に直接通知します 【連絡先】 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57 昭和女子大学福祉社会学科 教員採用担当宛 e-mail jinji-fukushi@swu.ac.jp 質問・連絡については件名を「専任教員採用について」としメールでお願いいたします
その他	なし